

2018年
3月8日**国際総研ウィークリー** 第353号**奴らはこうやって組合を破壊した**

『甦れ！ 労働組合』（社会評論社 2005年9月）より

第2章 安全をめぐる十五年間の攻防**第2節 安全をめぐる分岐**

1991年にJR総連加盟組織への分裂・破壊攻撃がどのように行われてきたかを伝える資料です。

すでに触れたように1990年秋、JR東日本労使が開催した国際鉄道安全会議をJR西日本はボイコットした。このとき経営側だけでなく、当時まだJR総連傘下にあったJR西労組の大松益生委員長も、直前になって欠席を伝えてきた。井手正敬氏は「イヌの子一匹出席させない」と豪語していた。それから四ヶ月もたたない1991年2月、JR西労組の第9回中央委員会冒頭の挨拶で、大松委員長は突如「より安定した労使関係の確立と西日本鉄産総連との統一をめざす」「JR総連との関係断絶を提起する」「JR総連の役割と任務はもはや崩壊した」と発言した。組合分裂の合図である。

その場で直ちに五名の中央執行委員が大松発言の撤回を求めた。受け入れられないため五名が退席し、委員会は休会となった。続いて開かれた3月31日の再開委員会も同じように流会した。ところがその直後、一部の役員と中央委員が中央委員代議員会と称して「JR総連との断絶」を確認した。五名の中央執行委員は大阪地裁に「中央委員代議員会決議等の執行禁止」の仮処分を申請した。五名の側の正当性が明白であったため、大阪地裁は4月27日に「断絶決議をしてはならない」「中央委員代議員会は不法」との決定を下した。しかし大松委員長らは5月16日に臨時大会を強行し、定足数に満たず不成立になったにもかかわらず、規約を無視し乱暴にもその場にいた参加者だけでJR総連脱退を決議した。ことここに至り、

JR総連を支持する組合員は5月23日、JR西日本労働組合（JR西労）を結成した。

こうしてJR総連への分裂攻撃が開始され、東海、九州、四国にも波及していった。分裂が起きた会社のトップは、当時「経営の全責任は経営者が負う」（JR西日本井手副社長—当時）「労使対等は労働条件についてだけ」（JR東海葛西副社長—当時）と口々に語った。彼らはJR総連が安全問題に真剣に取り組む中から、経営へのチェックを強めたことに強い拒否反応を示したのである。つまり、このときの分裂の争点は、このような経営側の態度に屈するのか、それとも労働組合の社会的責務を果たすかの、労働組合の基本線に関わる問題だったのである。

福知山線事故をめぐって、鉄道の安全のために労働組合が経営をチェックすべきだという意見を聞く。たしかにその通りなのだが、現在の状況下でそれを実践するのは、それほどたやすいことではない。企業による組合分裂攻撃、破壊攻撃との闘いを覚悟せざるをえないのである。その恐るべき実態を明らかにしよう。

1 奴らはこうやって組合を破壊した

JR西日本での分裂と同じ頃、JR東海でも組合分裂が強行された。後の裁判で、関連する大量の会社側文書のコピーが法廷に提出された。それにより労働組合を操るために、外からは見えない

闇の中で企業がいかに暗躍したかが白日の下にさらされた。東京地方裁判所は2002年6月に言い渡した損害賠償請求裁判の判決で次のように述べた。

確かに、本件送付文書の中には、原告佐藤をJR東海労組執行委員長から解任し、佐藤派の追い落としを図るための方策等が、具体的かつ詳細に、組織的かつ用意周到に記載されたものが多数あり、被告会社やJR東海労組と無関係の者がこれらの記載内容を記載するのは困難ではないかと考えられること、被告中村は、現在被告会社の人事部長の要職にありながら、自己の手書き文書は一切残っておらず、手帳も一年毎に廃棄し古いものは存在しない等と供述するが、備忘のためを考えても、これらを全く残さないとする同人の供述はあまりにも不自然であること、対照文書について、原告佐藤が供述するところと被告中村が供述するところを比較しても、原告佐藤の供述のほうが理解しやすいこと、被告葛西や同中村の被告会社における地位、被告明石が批判派であることからすれば、被告明石ら批判派と通じた上、被告会社が組織的な意図の下に本件送付文書を作成したのではないかとの疑念が残るところである。

結局裁判では、「写しの成立、写しに対応する真の原本の存在及びその成立を認めることができないから、真の原本の記載内容の実質的証拠能力は認められない」などとして損害賠償は認められなかったが、「本件送付文書」と呼ばれる一群の文書から、会社による支配介入の「疑念」が浮かびあがった。まず分裂の経緯をざっと振り返ってみることにしよう。

分裂の準備がはじまったのは、かなり早い時期にさかのぼる。1990年1月、JR東海はJR東海労組との間に「非組合員範囲の変更に関する協定」を締結し、人事及び労務担当を除く課長代理に組合員資格を与えた。JR東海の課長代理約

240名は「労使共同宣言に基づく協調的な労使関係の更なる発展をめざす会」と称する組織をつくり、JR東海新幹線鉄道事業本部の明石洋一人事課長代理（当時）がその相談役となった。各部署に散らばった課長代理が自然にそのような組織を結成したとは考えられず、人事部門の働きかけにより「めざす会」がつくられ、明石人事課長代理がそのまとめ役に任じられたと見るのが自然だろう。

3月にJR東海は明石氏の肩書きを組合員資格のある総務課長代理に変更し、明石氏は「めざす会」の会長に就任した。そして4月1日、「めざす会」メンバーはJR東海労組に全員が加入する。そして6月に開催されたJR東海労組大会で明石氏は中央執行副委員長に就任した。3月まで人事課長代理の任にあった者が、わずか三ヶ月後に組合のトップリーダーとなったのである。一年後にこの明石氏によって委員長の座を追われることとなる佐藤政雄氏は、JR東海本社の中村勤労課長（当時）から「役員体制はこのようにしてもらいたい」と言われて悩んだが、会社を信頼してそれを受け入れたと法廷で証言している。

明石副委員長が加わったことにより、JR東海労組の執行委員会内で意見対立が顕在化していく。JR総連が提起したスト権確立をめぐる議論や、湾岸戦争に反対する発言をした組合員を会社が呼んで調査し出向を命じた事件、そしてJR西労組の分裂問題をめぐり、明石氏はJR総連の考えと対立する主張を繰り返し、執行部内の対立は深まっていった。2001年に入り、7月に予定した大会に向けて運動方針案の審議がはじまると、佐藤政雄委員長らのJR総連派と明石副委員長らの会社派の対立が決定的となり、執行部原案がまとめられない状態に至ったため、佐藤委員長は大会の延期を決定する。

これに対し、会社派は7月9日に「第七回定期大会の開催を請求する代議員の集い」を開き、翌10日には代議員152名の署名をもって臨時大会の開催を要求した。また、管理者による「自主研鑽グループ」が鉄道事業本部、支社、支店ごと

に結成された。JR総連派はこれに対抗するため、7月17日、愛知県地方労働委員会に不当労働行為救済の申立てを行い、後に裁判で争われることとなる「送付資料」の一部を提出した。これに対し、会社派は「提出した会社資料と称するものは、我々の検討資料であり、何らかの方法で佐藤一派が入手したものと思われ、我々の運動に対する重大な挑戦である」との緊急声明を出した。このような経緯を経て8月11日にJR総連派はJR東海労組を脱退してJR東海労を結成した。

2 指導とバックアップ

これらの動きの背後には、JR東海のきめ細かな指導とバックアップがあったと思われる。JR総連派と会社派の対立が決定的となった時期である6月22日から24日頃に作成された「情勢分析と当面の対応方」と題して「取扱注意」のゴム印がおされた文書がある。本文はA4判4ページあり、I. これまでの経過、II. JR総連定期大会、III. 東海労内の争点、IV. 当面のスケジュール、V. 危機（Xデー）への対応方、VI. 最重要対策という六部構成になっている。佐藤委員長の追い落とし（Xデー）に向けた諸準備を記述した「V」が全体の半分以上を占め、それを補足した「VI」も1ページ近い分量がある。これに若干の別紙が付属している。

原本を忠実にコピーしたものであるか、原本がどういう性格の文書であるかは確かめようがないが、以下の内容から見る限りJR東海の対応方針を討議するための資料であることは間違いない。手書きの書き込みがなされており、なんらかの会議で検討されたものと思われる。

「V. 危機（Xデー）への対応方」では、「1. 対応方」で、まず佐藤委員長解任までのステップを様々なケースを想定しながら検討した後、「2. 多数派工作の基本スタンス」として「絶対条件・・・運転職場以外は絶対に残す（車掌を含む）」と書かれている。つまり会社としては、JR総連派を放逐するにあたって、営業や工務など運転以外の

職場は絶対にJR総連派につけないことを方針としたのである。さらにその上で「問題は運転職場に手を入れるか否か？」だと問い、そのメリット、デメリットを比較している。デメリットとしてあげているのは「運転職場は管理者といっても旧D出身であり、会社の手の内はすべてつつめけ（JR西労組の例）」「まさにJR総連の言う支配介入批判を真っ向から受ける可能性が大きい」ということだった。「旧D」とは「旧動労」のことだろう。会社による労働組合への支配介入という批判を恐れていることがうかがえる。「JR西労組の例」とあるのは、JR西日本がJR総連脱退に向け現場に対応を指示した現場長会議の資料が流出し、公表されたことを意味していると思われる。

続いて「3. 現場管理者の組織化」として、「7月初 名簿完了、7月中旬初会合開催予定」と書かれている。この記述は、裁判の中でJR東海が自ら作成したものとして唯一認めた『「管理者自主研鑽グループ」発足スケジュール」「平成3年7月1日現在」という文書の内容と符合している。

「6. 現業管理者への指導」という項目には「正常な業務運営確保のための指導文書 会社としてのアリバイ（支配介入をしないように指導したという痕跡を残すという意味で）作りも兼ねて」という記述もある。ここにも支配介入という批判を気にしている様子がうかがえる。

佐藤委員長解任に際して各方面にどう働きかけるかも細かに検討している。労働界では宮田義二氏、鷺尾委員長、山岸氏、得本氏、草野氏といった名前が挙げられ、宮田氏の項では「六・二四講演終了後、人事部長・勤労課長から簡単な資料で直接説明（S欠席、明石・山本を紹介して面識を作る）」との記述がある。また鷺尾委員長の項の脇には手書きで「春秋会」「大学出」「連合はさわらないわけにはいけない」の書き込みがある。「S」というのは佐藤委員長のことだろうか。挙げられた名前は山岸章連会長のほか、IMF・JC系の連合内有力幹部と思われる。なお6月24日にJR東海は宮田義二元鉄鋼労連委員長を招いて講演会を行っている。このほか、マスコミ、政界、官界、

財界、鉄産労、国労などが対策をするべき対象にあげられている。

「11. 怪情報」という項目には次のような記述がある。まず「①総連攻撃」として「1) JR東日本の労使関係に火をつける。→・総連の目を東日本に・総連、JR東労組の動揺」「2) 同様の趣旨で、九州・四国にも火をつけ、反D・反総連の動きを拡大させる」とある。実際その後の経過はこのような形で動いた。

次に「②佐藤氏攻撃」として「行動否定、人格否定、佐藤氏=カクマルのレッテル」、さらに続けて「③旧D組織個人攻撃」として「同上（彼らは恐ろしい人、とんでもない人、ついていけない人と印象づける）」、「④カクマル攻撃」として「松崎・佐藤はカクマル。カクマルは怖い」とある。さらに「⑤組織混乱文書」として「総連の皆さん、他のメンバーと違い、鈴木君は総連大会でも発言もしないし会社の批判もしない、立派な人です!!」といった例をあげている。これまで実際に出回ったこの種の怪文書、怪情報は数え切れない。

「VI. 最重要対策」の「1. 代議員の切り崩し防止」には「地本内良識派が分担、鉄事本部の管理部長、人事課長と心的一体感（同志的信頼感でつながるため最大限の努力）」という記述があり、「3. 鉄事・支社の役割（6・24 午後の会議で徹底）」には「良識派を全面的に支えてやる（頻りに会い話を聞いてやる。相談があったらすぐに答えてやる。金銭的な負担をできる限り軽減してやる。ただし、足がつかないように最大の注意をもって）」、「部下にやらせず、自ら率先して情報の収集、分析、具体的行動の決定、指導にあたり出る結果については責任を負う」などと書かれてある。「6・24 午後の会議」というのは、24日16時から開かれた人事担当部長・課長会議を指すようだ。「鉄事」というのは鉄道事業本部のこと。

表面に現れた明石副委員長を中心とする会社派グループの動きの背後に、JR東海が作成した緻密なシナリオと、企業組織をあげた対応があったことが浮かび上がる。

3 企業が操る労働組合

JR東海のケースは、なにも特殊な例外ではない。これまでも民間大企業で同様の組合分裂策動が数多く行われてきた。その研究を行った山本潔氏（後に東京大学名誉教授）は1990年に発表した論文で次のように書いた。

一般に考えられているような、経営対労働組合の団体交渉・労使協議という図式で説明するのは、大企業における労資関係の実態のなかでの、ほんの表層部分をなしているにとどまっている…。そして、その表層の下では、会社内派閥、「インフォーマル組織」、組合内派閥、左派・中間派・右派各政党の企業内組織、さらに企業外の労働者教育・労務対策機関が、あるいはしのぎをけずり、あるいは決定的支配力を行使していると考えられる…。このような水面下の動きは、労働組合の分裂時や裁判事件などにおいて、時として社会の表面に表われることがあるにしても、それは氷山の一角にすぎず、その全体像が表れることはないといえよう。（『インフォーマル組織』に関する一考察『社会科学研究』第42巻第1号1990年7月）

山本教授が詳細な調査を行ったのは東芝の事例である。東芝に「扇会」という組織があった。東芝本社の勤労部が「生みの親」となって職場管理者教育を終了した「良識派」を組織し、「育ての親」である労働者教育・労務対策機関「近代労使研究会」の協力を得て育成したものだ。山本教授はさらに次のように書いている。文中の甲電気、甲社は東芝を指し、K労使研究会は近代労使研究会を指す。

その組織の中心には、職業的「労働コンサルタント」がいて、「職場管理者教室」とその卒業生によって構成される甲電気「扇会」を通じて甲社の労資関係に密接不可分の関係を

持っている。そこでは、単に「健全派グループ」のイデオロギー的覚醒がめざされているばかりではなく、左翼分子との対決のための戦略・戦術がねられてもいるのである。そしてまた、このK労使研究会議は、他方において、IMF・JCの中心的幹部とも友好的関係を維持し、労働界の再編と底流においてつながっている。

東芝における「扇会」の労働組合に対する影響力について、山本教授はさらに次のように述べている。

しばしば職場において職制であるばかりでなく、組合の職場役員であり、「二足の草鞋」ないし「三足の草鞋」をはいている。そればかりでなく、組合支部レベルさらには甲電気労組全体においても「健全派グループ」として強い影響力を持っていると思われる。また逆に、甲労組の側からも「扇会」の会合での挨拶、講師としての発言、さらには機関誌への「特別寄稿」等、「扇会」ときわめて友好的関係を維持していることがわかる。とはいえ、このような友好的関係は、組合役員と「扇会」メンバーとの間にかぎられている。何故なら、誰が「扇会」のメンバーであるのかばかりでなく、「扇会」の存在そのものが、一般組合員に対しては、秘匿されており、秘密だからである。

「扇会」という一般組合員に秘匿された非公然の「インフォーマル・グループ」によって主導された「健全派グループ」が組合機関をにぎっていくこと、さらにはそのようなインフォーマル・グループの活動に支えられ「健全派」が会社「職制」と「一体」となって活動することは、労働者の自主的な組織としての労働組合の健全な発達と矛盾する…。

日本の大企業経営者は、労働組合破壊の手法を何代にもわたって伝承し、ときどきの強い力をもった組合に対し分裂・破壊工作を行ってきた。

そのシナリオを表舞台で演じる主役が、彼ら言うところの「良識派」「健全派」であり、日本の現在の大企業労組幹部は大部分その末裔たちによって占められているといっても過言ではない。その実態について、かつて青木慧氏が何冊もの本で明らかにしてきた。

JR東海の委員長解任劇も数多い会社主導の分裂劇の一つであった。JR東海では本社の人事部門により、課長代理など非現業管理者と現場管理者を軸としたインフォーマル・グループがつくられ、その主導する「良識派」が組合機関を握ることを通じて、「左翼分子」と目したJR総連派役員を排除したのである。

同じような工作が最初に見たJR西日本の分裂劇でも行われたに違いない。さらにJR九州やJR四国でも繰り返されたのだろう。これらの会社では、こうしてJR総連系の運動は少数派に追いやられ、経営側による社内の一元支配により、物言えぬ職場がつけられたのである。

1991年12月にはJR総連を脱退したJR西労組と五年前に国労から分かれた西日本鉄産労が統一した。翌92年5月には東海、西日本、九州会社のJR総連脱退組合と鉄産労（西日本はすでに合体）五組合がJR総連に対抗する新たな産別組織としてJR連合を結成する。その「結成趣意書」には、JR総連に対して「連絡調整機関としての使命を逸脱」「加盟単組の主体性・自主性を無視」「中央集権的、全体主義的な独善的体質」といった非難が並べられ、自分たちの運動理念としてはただ「自由にして民主的な労働運動」だけが掲げられた。

JR東海の分裂劇で主役を演じた明石氏はその後JR連合の会長となり、JR西日本の分裂劇の主役・大松益生氏は京都駅ビルの専門店街を営む株式会社京都観光デパートの監査役に就任した。

